

ごみの搬入先案内図



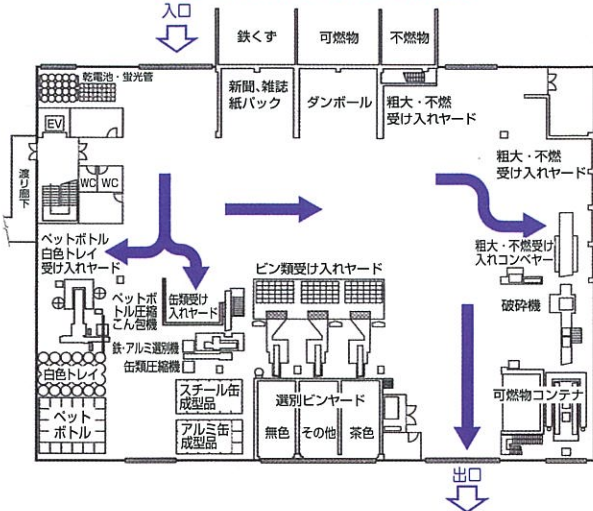
リサイクルプラザ位置図

《北空知衛生センター敷地内》



※ごみの種類により、処理する施設(場所)が異なりますので、場内では係員の指示に従って、安全運転をお願いします。

リサイクルプラザ平面図



ポイ捨て禁止は北海道のルールです。

平成15年12月1日から「北海道空き缶等の散乱の防止に関する条例」がスタートしました。この条例では、道路・公園など公共の場所や私有地に、空カン等をポイ捨てすることを禁止し、違反した人には罰則が適用される場合があります。

また、公共の場所において、「歩きたばこ」や、吸い殻入れが付近にない場合の喫煙は自粛するよう求めています。

きれいで住みよい北海道を守るため、ご理解、ご協力をお願いします。

ポイ捨て禁止の対象

- 空カン●空ビン●ペットボトル
- その他の容器
- 包装紙●紙くず●たばこの吸い殻
- チューイングガムのかみかす



お問い合わせ先:北海道空知総合振興局環境生活課 Tel.0126-20-0041

「ごみ」に関するお問い合わせ、粗大ごみのお申し込みは
各町ごみ担当係へ連絡をお願いします。